

防犯カメラ賃貸借事業

仕 様 書

令和 7 年度

佐倉市八街市酒々井町消防組合

第1 総 則

目 的

本仕様書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合（以下「消防組合」という。）の4署所において、防犯カメラ設備の導入を目的とする防犯カメラ賃貸借事業の仕様について必要な事項を定めるものとする。

第2 設備の概要

本事業は、当消防組合の4署所において、防犯カメラ設備の導入を実施するものである。

本事業においては、防犯カメラに関連する機器の調達及び設定作業の他、各署所への設置取付作業を含め一括で調達するものとする。

第3 法令の遵守及び官公庁等への諸手続き

受注者は、設備の設置にあたり諸法令を遵守し、設置の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運用適用については、受注者の負担において行うこと。

第4 特許等

受注者は、本仕様書に基づき設置する設備及びソフトウェアに関わる第三者の有する特許法の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう必要な措置を講じまた、全責任を持つものとする。

第5 検 収

本設備の設置終了後に、本仕様書に規定する検査の合格をもって検収とする。

第6 仕様変更等

本設備の仕様変更は、原則として認めないものとする。ただしやむを得ない場合にあっては、変更に係わる部分について、具体的理由及び根拠を示す書面を提示して承認を得ることを条件として変更を認めるものとする。

第7 保障期間

納入された設備については、検収後1年以内に生じた障害は、受注者において無償で修復すること。

第8 契約不適合責任

検収引き渡し後、製造及び設置上の欠陥又は不良で生じた不具合事項等は、受注者が速やかにかつ無償で修復すること。

第9 疑 義

- 1 本仕様書の解釈について疑義又は規定のない事項が生じた場合は、速やかに消防組合と協議して消防組合の裁定に従うこと。
- 2 仕様書に明記されていない事項でも機能、性能上又は、設備の運営上当然必要と認められる事項については、既設の設備に支障が生じないよう配慮して全て受注者の責任において実施すること。

第10 納品期限

稼働開始日を令和7年10月1日とし、設置・設定作業が完了しているものとする。
なお、設置、設定作業については、月曜日から金曜日までの間とする。(祝祭日を除く)

第11 提出書類

- 1 請負業者は本事業が完了後、下記の資料を提出すること。(記載方法、詳細、部数については、請負業者決定後指示することとする)
 - (1) 完成図書・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
ア 構成図
イ 施工写真
 - (2) システム運用手順書・・・・・・・・・・2部
 - (3) 内訳書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (4) 納品書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (5) 検査表・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (6) 完成届・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (7) 引渡届・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
 - (8) その他、当消防組合の指示によるもの・・1部
- 2 上記提出書類を電子データ（CD-R、DVD-R等）で2部ずつ納品すること。

第12 共通指定事項

- 1 防犯カメラ設備の設置場所は、次のとおりとする。
 - (1) 角来出張所 千葉県佐倉市角来1730
 - (2) 志津消防署 千葉県佐倉市ユーカーリが丘1-1-28
 - (3) 志津南出張所 千葉県佐倉市中志津3-35-1
 - (4) 八街消防署 千葉県八街市八街ほ584-2
- 2 機密保持
 - (1) 当消防組合が受注者に提供するデータは、当消防組合の許可がない限り、その内容を外部に漏らしてはならない。ただし、その情報自体がすでに既知の情報であり、外部に対して発信するためのものであればこの限りではない。
 - (2) 当消防組合にて修理・設定変更作業等で作業を行った者は書面にて氏名・連絡先等

を報告すること。

第13 機器の構成

1 機器要件

バレット型カメラ（参考型名：IPS-HCBR2200-5M-POC-M）

以下の仕様を満たした機器であること。

- (1) 画素数：総画素数500万画素以上
- (2) デイ&ナイト対応であること。
- (3) 赤外線照射距離：60m以上
- (4) 最低被写体照度：0.1lux、IRON 0Lux
- (5) バリフォーカルレンズ：f2.8～12mm
- (6) 防水機能：屋外設置が可能な防雨・防滴仕様であること。（防水等級IP66以上）
- (7) 集音マイクが内蔵されていること。

2 レコーダー（HDD4TB搭載）レコーダー本体参考型名：IPS-XVR2104-POC）以下の仕様を満たした機器であること。

- (1) 映像入力：4ch、カメラに準じた映像方式であること。
- (2) 映像出力：HDMI、VGA各1を備え、液晶ディスプレイとHDMIケーブルで接続すること。
- (3) 画面表示：単画面及び四分分割で切り替え表示できること。
- (4) 内蔵HDD：4TB以上。
- (5) USB端子を前面と背面に備えること。
- (6) USB接続のマウス操作が可能なこと。
- (7) USBデバイスに録画データがコピーできること。
- (8) カメラを4台接続し、1080P、秒10コマ、高画質で録画した場合に30日間以上録画を保持できること。
- (9) ライブ画面、PCで再生する録画コピーデータ共に西暦、月、日、時間、分、秒が表示されること。
- (10) 上書き機能により、古いデータは順次新しいデータに書き換えできること。
- (11) バックアップデータはWindowsMediaPlayerで再生でき、再生時の西暦、月、日、時間、分、秒まで表示されること。（時刻表示無しや録画データの再生開始と終了時間の表示だけでは不可）

3 液晶ディスプレイは、以下の仕様を満たした機器であること。（参考型名：LM22-H200）

- (1) 21インチ以上であること。
- (2) HDMI及びVGA入力端子を備えること。
- (3) HDMI接続時に1080Pで表示できること。

第 1 4 署所毎の機器台数

- 1 バレット型カメラ 4 台
- 2 録画装置 1 台
- 3 液晶ディスプレイ 1 台

第 1 5 カメラ設置場所

- 1 基本的には来署者が確認できる消防署壁面への設置をすること。
- 2 その他レコーダーやディスプレイは室内への設置をすること。

第 1 6 保証

機器の保証期間は、引渡し日より 3 年間センドバック保守とし、受注者の責任による故障等は、速やかに無償修復するものとする。また、保証期間終了後も修理については、受注者が対応すること。

第 1 7 その他

- 1 各機器の設置個所は発注者と協議の上、具体的な設置場所を決定するものとする。
- 2 納入機器や設置に必要な資材などの運搬等に要する経費は、全て受注者の負担とする。
- 3 納入・取付作業に際して発生した廃棄物は、受注者の責任において廃棄処理をすること。また廃棄に関わる費用は全て受注者の負担とする。
- 4 取付作業の際は、業務への影響が可能な限り少なくなるよう最大限の処置を講ずること。
- 5 契約期間満了時は、本契約で設置した防犯カメラ等を全て撤去すること。
また、契約期間中であっても庁舎の改修工事等により取外しが必要となった際に発生する費用については、全て受注者の負担とする。ただし、発注者との契約により本契約で設置した防犯カメラをそのまま使用する場合はこの限りでない。
- 6 その他、本仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、発注者、受注者が協議し定めるものとする。